

小高区地域協議会に係る委員提案について

1 これまでの提案

① 島尾清助委員（平成25年度提案 継続）

- ・介護用ロボットの導入、介護用ロボット実証基地を高校跡地に誘致
- ・地場産業の再開に向けた協議と支援策・高齢者層が働ける企業誘致
- ・区役所周辺に復興商店街の整備

② 阿部治幸委員（平成26年6月提案）

- ・福島第一原子力発電所の現状視察・・・実施済

③ 白髭幸雄委員（平成26年6月、7月提案）

- ・放射線防護課の設置
- ・公共の除染施設の設置
- ・第一次産業の復興構想

④ 阿部治幸委員（平成26年11月提言）

- ・小高区の将来のまちづくり検討会議の設置

2 平成27年度に予算要求が必要な提案事業

委員の提案には、平成28年4月の解除目標に向け直ぐに実施すべく事業と解除後の帰還状況を見据え中長期的に取り組む事業が混在している。

そこで、各委員の提案を分析し、平成27年度に予算化する事業を抽出する。

阿部委員、白髭委員の提案

「小高区の将来のまちづくり検討会議の設置」

「第一次産業の復興構想」

を平成27年度事業として予算を要求する。

なお、当該事業は、自治振興基金を活用するので、次回会議に諮問する。

小高区地域協議会に係る委員提言について

1 島尾清助委員

① 介護用ロボットの導入

提案内容は、特別老人ホーム等の再開にあたり、介護士等の働き手が不足すると見込み、多くの介護用ロボットを施設に導入して介護士等の負担軽減を図り、併せて、全国にお年寄りにやさしいまちづくりを発信すること。また、介護用ロボットを製造する企業誘致を図り、その誘致先は、統合された高校跡地を活用することである。

○特別老人ホーム「梅の香」は、南相馬福祉会が運営し、市が介護用ロボット導入を働きかけ（補助金等の交付）はできるものの、是非の判断は事業者である。

○小高区内の2つの高校は、統合に向けて懇談会で協議中であるが、統合が正式に決定したものでないので、この時期に跡地利用について提案を行うことはいかがか。

② 地場産業の現状復帰について

提案内容は、平成28年4月の避難指示区域の解除目標時期に併せ、地場産業者との再開に向けた協議と支援策を構築すること。小高区民が通勤可能な場所、高齢者層が働ける企業誘致を図ることである。

③ 区役所周辺に復興商店街の整備

提案内容は、帰還する区民にとって不可欠な商店の再開を促すために区役所南側と駅前通りを復興商店街として整備することである。

○現在、小高区の再生のため中心市街地の整備計画を検討しているもので、商業施設等の施設整備も含まれている。

平成27年度予算関係

* 中心市街地整備に係る予算は要求。企業誘致に必要な予算は、他所管で要求。それ以外は、解除目標時期にあわせて各種支援策の構築等が主となるので、予算要求はしない。

2 白髭幸雄委員

① 放射線防護課の設置

提案内容は、原子力災害である放射性物質に対する防護等に関して、新たな課を設置し、住民不安を解消するため各種の施策を実施することである。

○市は、平成26年4月に「原子力損害対策課」を設置し、放射線不安対策の企画調整に関することにも担っている。提案のあった各種事業については、実施又は計画されているもので、放射線防護の専門家を配置するなど組織の更なる充実を図ることは提案できる。

② 公共の除染施設の設置

提案内容は、放射性物質に汚染されたものをスクリーニングするなど、汚染除去の機能を有する公共施設を設置することである。

③ 第一次産業の復興構想

提案内容は、休止している農業、林業及び漁業を再開するにあたって、課題等を整理し、進むべき第一次産業の方向性を定める構想である。

平成27年度予算関係

- ・放射線モニタリング活動を推進し、測定環境を充実させる提案は、市民からの依頼によって測定している他市町村もあることから実施に向け検討していくが、実施時期は、小高区内の生活圏の除染が完了又は警戒区域が解除され、住民が帰還した以降と考えている。
- ・第一次産業の復興構想は、「小高区の将来のまちづくり検討会議」でも検討されるので予算を計上する。
- ・平成27年度は、解除に向けた施策の実施が優先されることから、公共の除染施設については、平成28年度以降検討することになる。